地域の子育て応援団！

ファミサポ通信

2018.March
22号

丸亀市社会福祉協議会／丸亀市ファミリー・サポート・センター

実際の支援におじゃまします！

幼稚園へお迎え

まかせて会員さんのお宅へGo！

まかせて会員さんのお宅だよ！

お昼ごはん

わんちゃんとも仲良く遊んだよ

軽食タイム

お母さんのお迎え活動報告書を確認して署名捺印

活動内容&件数

平成29年4月1日～平成30年2月末

- 第1位 子どもの習い事等の場合の送迎……136件
- 第2位 放課後留守家庭児童会（青い鳥教室）後の預かり……135件
- 第3位 自宅・親類宅への送迎……130件
- 第4位 放課後留守家庭児童会（青い鳥教室）の迎え‥126件
- 第5位 保育所・幼稚園の迎え……123件

他にも…

- 保護者等の外出の場合の援助
- 保育所・幼稚園の帰宅後の預かり
- 保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助
- 放課後留守家庭児童会(青い鳥教室)前の預かり

などがありました。

登録会員数

平成30年2月末現在

おねがい会員（依頼会員）	762
まかせて会員（提供会員）	206
両方会員（依頼・提供）	31
合計	999

ファミサポからのおねがい

おねがい会員

■**活動日が決まったら必ずファミサポに連絡してください。**

まかせて会員に活動依頼の電話をして終わりにしていませんか？ファミサポに連絡なしの活動は補償保険が適用されません。

■**報酬の授受はお子さんが見ていますので、封筒などに入れて渡しましょう。**

■**転勤などでお引っ越しが決まったら、お世話になったまかせて会員に感謝の気持ちを伝えましょう。**

■**登録後、変更事項がありましたらご連絡ください。**

＊依頼内容が変わる時（ファミサポからまかせて会員に連絡します）
＊住所、電話番号の変更
＊赤ちゃんが生まれた時
（登録していないと保険が適用されません）

まかせて会員

■**活動報告書を提出してください。**

まかせて会員は活動報告書（日報・月報）を**翌月の5日までに必ず**提出してください。お近くの社会福祉協議会窓口（飯山･綾歌）にも提出可能です。

入会手続き簡単 会員募集中

子育て中、「ほんの少しの間でいいから助けて欲しい」と思うことはありませんか？ファミサポは、子育ての援助をしてほしい人と援助をしたい人が会員となって、一時的な子育てを助け合う会員組織です。

ファミサポは、おねがい会員とまかせて会員が、きめ細かい事前打ち合わせを行い、お互いの信頼のもと、安心して活動をしてもらえるよう、橋渡しをしています。

おねがい会員

おおむね6ヶ月から小学校6年生までのお子さんをお持ちの方、会員登録（無料）で利用できます。

まかせて会員

丸亀市在住、または在勤で、自宅で子どもを預かることのできる方。養成講座の受講後に面談、会員登録となります。

「困ったときはファミサポへ」
お気軽にお問い合わせください。

絵本よんで!!

読み聞かせ効果

色々なお話を聞くことにより、自然とたくさんの言葉に出会います。語尾が豊富になると会話も上手になり、コミュニケーション能力が増します。また自分の気持ちを伝えやすくなるため、イライラも減り穏やかな親子のコミュニケーションが取りやすくなります。

たまごにいちゃん

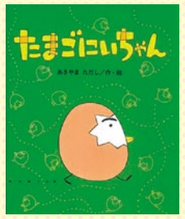

作・絵：あきやま ただし
出版社：鈴木出版

本当はもう、たまごから出ているはずのたまごにいちゃんは、ずーっとたまごでいたいと思っていました。だって、たまごだったらお母さんにあたためてもらえるから。ところがある日、たいせつなたまごのからにひびが入ってしまって…。

やもじろうとはりきち

作　：降矢 なな
出版社：佼成出版社

ヤモリのやもじろうとハリネズミのはりきちは、赤ちゃんのときから大の仲良し。でも、いつからかやもじろうは「はりきちと一緒だとつまらない」と感じはじめるようになり……。たがいの違いが見えてきてもなお、変わらない幼なじみの友情を描いた。

お問い合わせ・お申し込み先

丸亀市社会福祉協議会
丸亀市ファミリー・サポート・センター

丸亀市社会福祉協議会公式キャラクター「オルデ」

〒763-0034
丸亀市大手町二丁目1番7号ひまわりセンター内
電話／0877-22-6974　受付時間／8:30～17:00
※土･日･祝日･年末年始［12/29～1/3］を除く
E-mail　famisapo@marugame-shakyo.or.jp
http://marugame-shakyo.or.jp/

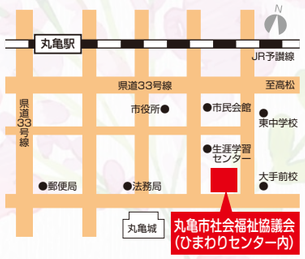

お知らせ

次回 まかせて会員養成講座

平成30年7月予定
9：30→15：40

場所	受講料	託児
ひまわりセンター 4階 会議室2	無料	有り（要予約）

※昼食は各自でご準備ください。

まかせて会員さん誕生！

地域の子育て応援団になりました！

平成30年2月8日（木）・13日（火）・19日（月）・20日（火）・27日（火）に「まかせて会員」養成講座をひまわりセンターで開催しました。

「自分が産後うつだった時、ファミサポで助けてもらった。次は自分が助ける番になりたい」「甥っ子の面倒を見た際とても感謝されたのをきっかけに、子育ての大変さを知り、もっと誰かの助けになりたいと思った」等の理由から12名の方に受講いただき、その中から計24時間の全講修を終了された5名が、新たにまかせて会員としてデビューしました。

とても心強い、おねがい会員さんの味方です。

クリスマス交流会

平成29年12月16日（土）飯山総合保健福祉センターにおいて、レクリエーションインストラクターの岩田 理香先生をお迎えし、クリスマス交流会を開催しました。

毎年大好評の交流会で、キャンドルサービスやパネルシアター、クラフトでは大きな松ぼっくりにリボンやビーズなどをつけてツリーを作りました。

その後サンタさんとトナカイさんと歌やダンスで楽しみました。

サンタさんから参加者全員にプレゼント！子どもから大人までとても嬉しそうでした。

会員交流会は会員の方ならどなたでも無料で参加できます。

来年も皆様の参加をお待ちしております。

厚生労働省

ファミリー・サポート・センター実施要項の一部改正

●救急救命講習の実施

座学だけでなくAEDや心肺蘇生の実習を含んだものを必須とします。

丸亀市では平成25年の養成講座から救急救命講習を取り入れてきましたが、未受講の方や登録から3年以上経過している方に再受講していただきたく、今後ご案内をお送りします。

●ひとり親家庭、低所得者及びダブルケア負担の世帯の利用支援

ひとり親家庭、低所得者（生活保護世帯、市民税非課税世帯）及びダブルケア負担の世帯（育児と親等の介護を同時に行っている世帯）の援助を優先して調整します。

ダブルケアについては以下の通りとします。

	ふだん育児をしている	ふだん家族の介護をしている
定義	ふだん育児をしているとは以下のようなことを指す ・乳児のおむつの取り替え ・乳幼児の世話や見守り ・幼稚園/保育所/学校/塾/習い事等の送迎、つきそい、見守りや勉強/宿題/遊び/習い事などの手伝いや練習の相手 ・保護者会等への出席など ※毎日でなくとも、1週間、1ヶ月単位での子育ても含む	介護とは,日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事等の際に何らかの手助けをしている場合を言う **ただし、仕送りやサービス利用費の負担など、金銭的な援助のみを行っている場合は、介護に含めない** ※ここでいう「家族」とは、40歳以上の家族を指す ※はっきりと決められない場合は,便宜上1年間に30日以上介護している場合を「ふだん家族の介護をしている」とする
補足	**子育ての対象は自分の子（養子等を含む）及び孫とする**（ただし、甥・姪、兄弟の世話などは育児に含めない）	介護保険で要介護認定を受けていない人や、自宅外にいる家族の介護も含める(ただし,病気などで一時的に寝ている人に対する介護は含めない)
(本調査の)調査対象	**育児の対象を小学生以下（小学6年生まで）の子とする**	**介護の対象を親（義理の親）、祖父母（義理の祖父母）に限る**

出典：「育児と介護のダブルケアの実態に関する調査」平成２８年４月内閣府男女共同参画局調査

介護に関する質問項目チェック表

質　問	項　目	チェック	備　考
日常生活において行っている介護全てにチェック	入　浴	はい／いいえ	・必ずいずれかにチェック ・その他において、金銭的な援助のみは対象外
	着替え	はい／いいえ	
	トイレ	はい／いいえ	
	移　動	はい／いいえ	
	食　事	はい／いいえ	
	その他	（　　）	
1年間に30日以上介護を行っているか	はい／いいえ		・いいえの場合は対象外
病気などで一時的に寝ている人（看護）ではないか	はい／いいえ		・病気等による看護は対象外
介護の対象は親（義理の親）または祖父母（義理の祖父母）であるか	はい／いいえ		・表記以外は対象外

●求職活動関係役務利用費

求人者との面接等をしたり、教育訓練を受講したりするため、子のための保育等サービスを利用した場合、そのサービス利用のために負担した費用の一部が支給される制度です。

お問い合わせ　最寄りのハローワークの「雇用保険窓口」まで。